社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会

職員採用試験

受験案内

私たち松阪市社会福祉協議会では、ともに働く仲間を募集しています。

私たちと一緒に、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりに取り組んでみませんか？

＜松阪市社会福祉協議会公式キャラクター＞

とうぎゅうし　ふく
本名　橙 牛 士　福

ふ
愛称　福っきー



１　職種、採用予定人数及び受験資格

職種	人員	年齢	受験資格
相談支援専門員	１名	59 歳未満 （例外事由１号）	①相談支援従事者初任者研修受講修了 ②相談支援従事者現任者研修受講修了 （今後、受講予定は応相談） ③普通自動車免許（AT 限定可）

※年齢は令和７年４月１日現在

２　採用予定日

随時　※入職日は相談に応じます

３　職務内容及び勤務地

（１）職務内容

障がい者・児本人や家族、地域関係機関等からの相談業務(窓口、訪問、電話、メール、会議等)。障がい者・児の生活支援のためのコーディネート業務、関係機関、行政、地域との連携。

（本会定款に記載する業務全般）

（２）勤務地

①採用時の配属先

職種	配属先及び所在地
相談支援専門員	松阪支所　障がい者相談支援センター福らむ 〒515-0005　松阪市鎌田町 213 番地１　　TEL　0598-30-5422

②本所及び拠点

本所･支所	所在地	電話番号
本所	〒515-0073　松阪市殿町 1563	0598-21-1487
松阪支所	〒515-0005　松阪市鎌田町 213-1	0598-30-5210
嬉野支所	〒515-2323　松阪市嬉野権現前町 423-9	0598-42-2718
三雲支所	〒515-2112　松阪市曽原町 2678	0598-56-7247
飯南支所	〒515-1302　松阪市飯南町横野 885	0598-32-4630
飯高支所	〒515-1612　松阪市飯高町富永 72-1	0598-45-1125

※上記以外にも勤務地があります。事業所及び事業内容等は本会ホームページ(https://matsusakawel.com)を参照してください

４　受験申込手続等

(１)提出先

提出先　〒515-0073 松阪市殿町 1563　松阪市福祉会館内　２階
　　社会福祉法人松阪市社会福祉協議会　総務課

時　間　午前８時 30 分　～　午後５時 15 分(土曜、日曜、祝日を除く)

(２)提出書類

受験される方は、次の書類(①～⑤)を上記４(１)提出先へ持参または郵送してください。

①履歴書　１通　(本人自筆のもの)

②証明写真　２枚

(サイズは縦 4cm×横 3 cm　申込み前 3 ヶ月以内に撮影したもの)

※1 枚は上記①へ貼付、1 枚は受験票貼付用(裏面に氏名を記載し提出書類へ同封)

③職務経歴書　１通　(前職のある方のみ、指定書式なし)

④資格証または登録証の写し　各資格につき１通

※名字が資格証と変わっている場合は、確認できる書類（運転免許証の裏面、氏名が分かる当時のパスポート・預金通帳等）の写しを添付してください。無い場合は、個人事項証明書（戸籍抄本：マイナンバー記載不要）を提出してください

※各受験資格については、応募時に取得見込みであっても受験可能とします。ただし、採用までに資格を取得できない場合は採用を取り消しますのでご注意ください

⑤最終学校の卒業証明書(新卒者は修了見込み証明書)　１通

※持参･郵送のいずれによる場合でも、受付時間以外での受験申込手続の受付は行いませんので、十分注意してください

※郵送の場合は、「簡易書留郵便」または「特定記録郵便」で郵送してください

５　試験方法

(１)試験内容

	試験の内容
一次試験	○作文(40 分) 400 字詰め原稿用紙 2 枚(800 字以内) ○適性試験(計:90 分) クレペリン検査、能力検査(一般常識)、適性検査(C-Medical)
二次試験	面接による口述試験

（２）試験日

随時募集のため、試験日時及び会場は応募の後通知します。

６　選考結果通知

合否結果は、受験者全員へ郵送により通知します。なお、直接の問い合わせには応じられません。

【送付書類内容】

①合 格 者　　入職時提出書類一式を同封

②不合格者　　結果通知のみ

７　採用日までの流れ

上記６送付時に配属先及び辞令交付式の案内を記載します。

※提出書類は入職手続きのため、準備が出来次第提出してください。

８　勤務条件・処遇等

下記の事項は、松阪市社会福祉協議会職員就業規則及び職員給与規程に準じます

詳細は、松阪公共職業安定所求人票を確認してください

(１)給与

基本給　　187,300 円 ～ 238,100 円 （月平均労働日数:20.2 日）

※勤務の内容及び学歴、職歴、経験年数に応じて決定

※資格手当、扶養手当、住居手当等、規程の定めるところにより諸手当あり(本会規程に準ずる)

(２)昇給　※前年度実績あり

昇給率　2.80％

(３)賞与　※前年度実績あり

年２回　計：4.6 ヶ月分

(４)休暇

年次休暇（入職時に本会規則に応じて付与)、特別休暇(夏季休暇５日付与含む。付与日数は採用月による)、産前産後の休業、育児休業、介護休業　他

（５）加入保険

健康保険、雇用保険、厚生年金保険、労災保険等各種保険へ加入

（６）試用期間

試用期間は採用の日から６箇月間

試用期間中に、所属長による面談を実施

（７）福利厚生

退職金制度あり(勤続１年以上)、福利厚生センター ソウェルクラブへの加入

９　個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、松阪市社会福祉協議会の採用選考以外の目的での使用はしません。

【書類の取扱い】

①合 格 者　　入職後の手続きに必要となるため、厳重に保管管理します。

②不合格者　　厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に廃棄処理します。

10　その他

職員採用試験について、ご質問・ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください

【お問い合わせ先】

社会福祉法人　松阪市社会福祉協議会　総務課企画係

森本(もりもと)　大西(おおにし)

〒515-0073　松阪市殿町 1563 番地　松阪市福祉会館内

電話　0598-21-1487　携帯番号　090-2683-8368　　FAX　0598-23-3359

Email　soumu@matsusakawel.com

URL　https://matsusakawel.com